

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	株式会社エスライン
【英訳名】	S LINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口嘉彦
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地
【電話番号】	(058)245-3131
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 村瀬博三
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地
【電話番号】	(058)245-3131
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 村瀬博三
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日開催の第77期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金14円 総額141,884,946円
効力発生日
平成28年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山口嘉彦、村瀬博三、桑原 等、白木 武、岡部武廣、加藤孝一、青木浩一、堀江繁幸、村瀬明治および笠井大介を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の配当の件	92,681	27	0	(注)1	可決 99.44%
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件					
山口嘉彦	92,642	66	0	(注)2	可決 99.40%
村瀬博三	92,643	65	0		可決 99.40%
桑原 等	92,638	70	0		可決 99.39%
白木 武	92,648	60	0		可決 99.40%
岡部武廣	92,648	60	0		可決 99.40%
加藤孝一	92,648	60	0		可決 99.40%
青木浩一	92,648	60	0		可決 99.40%
堀江繁幸	92,648	60	0		可決 99.40%
村瀬明治	92,648	60	0		可決 99.40%
笠井大介	92,618	90	0		可決 99.37%

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに議決権行使書により行使された議決権の数および当日出席のうち株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計した結果、賛成数が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。